

令和8年度採用 緑区会計年度任用職員（日額）

選挙事務補助業務 登録制度募集案内

職務内容	(1) 各種資料のコピー・製本 (2) 投開票所物品の準備・点検・仕分け (3) その他選挙事務補助
勤務時間	(1) 8時45分から17時15分（休憩時間1時間）（原則） (2) 8時45分から22時00分のうち8時間30分（休憩時間1時間） ※(1)または(2)については後日別途指定します。
勤務場所	緑区役所総務課統計選挙係 横浜市緑区寺山町118番地
任用期間	投票日の約1か月前から投票日以降約5日間 ※勤務日については別途指定します。
応募要件	次に掲げる 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事項に該当しないこと (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3) 人事委員会又は公平委員会の委員にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (5) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者
報酬	(1) 日額10,980円（時給1,464円） (2) 通勤費用（実費相当額）を別途支給 ※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
休暇	横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり
社会保険	勤務条件により加入の可能性がある場合は、雇用保険、厚生年金及び健康保険（全国健康保険協会）に加入。
登録時提出書類	会計年度任用職員選挙事務補助業務 登録用紙 ※様式はホームページからダウンロード、または緑区役所総務課（4階44番窓口）でもお渡しします。
問合せ先	緑区総務課統計選挙係 電話 045-930-2212 FAX 045-930-2209

裏面もあります

1 登録の申込・選考の流れ

(1) 登録用紙に必要事項を記入のうえ、次に記載の申込先に持参又は郵送で提出してください。

【申込先】

ア 郵送の場合

〒226-0013 横浜市緑区寺山町118番地

緑区役所総務課統計選挙係「会計年度任用職員募集担当」

イ 持参の場合

緑区役所総務課統計選挙係「区役所 4 階44番窓口」へ持参してください。

受付時間：平日 8 時45分から17時まで

- (2) 申込先で登録手続きを行います。（登録の有効期限は、令和9年3月31日までです。）
- (3) 選挙の執行が決まり次第、登録者の中から条件にあてはまる方へ個別に書類選考の実施についてご連絡します。
- (4) 書類選考用の必要書類（会計年度任用職員申込書等）を郵送にてご提出いただき、選考を実施します。
- (5) 書類選考後、選考結果をご連絡します。
- (6) 選考の結果、採用となった場合は、必要書類を提出いただき、会計年度任用職員として任用手続きを行います。

2 注意事項

- (1) 登録は、任用をお約束するものではありません。ご登録いただいても、条件に合わない場合には、選考の連絡は行いません。
- (2) 提出された応募書類は返却しません。また、個人情報 は、本募集のためのみに使用します。
- (3) 令和8年度中に横浜市緑区で選挙が実施されなかった場合、当該登録名簿は無効となります。

3 お問合せ先

緑区総務課統計選挙係

電話 045-930-2212

FAX 045-930-2209